

## 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を 2水系の13市町村にエリアを拡大します！

### ～天塩川水系6市町村において配信～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から緊急速報メールを活用した洪水情報<sup>※1</sup>のプッシュ型配信<sup>※2</sup>に取り組んでいます。

北海道開発局旭川開発建設部では、昨年5月1日から石狩川水系7市町村において実施しておりますが、このたび、平成30年5月1日から配信エリアを拡大し、天塩川水系6市町村において配信することとしましたので、お知らせいたします。

今後配信対象エリアについては順次拡大していきます。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

#### 1 開始日

平成30年5月1日（火）

#### 2 配信エリア

北海道開発局が管理する2水系  
の13市町村（別表による）



「洪水情報のプッシュ型配信」イメージ

#### 3 対象者

配信エリア内の携帯電話

（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

#### 4 配信する情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位を超えた)情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

## 5 留意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話会社のホームページよりご確認ください。

NTT ドコモ : [https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/compatible\\_model/index.html](https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/compatible_model/index.html)

KDDI・沖縄セルラー : <http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

ソフトバンク : [http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent\\_news/models/](http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/)

ワイモバイル : [http://www.ymobile.jp/service/urgent\\_mail/](http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/)

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

治水課 課長 横田 尚之 (ダイヤルイン番号 0166-32-4234)

治水課 上席専門官 梅川 正寛 (ダイヤルイン番号 0166-32-4396)

旭川開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/as/>

旭川開発建設部公式 Twitter アカウント @mlit\_hkd\_as



# 別表

## 北海道開発局 洪水情報の配信対象一覧(平成29年5月1日時点)

水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受持区間	配信対象となる市町村名
石狩川	石狩川(上流)	伊納 (北海道旭川市)	左岸:旭川市神居町神居から旭川市神居町忠和 右岸:深川市納内町から鷹栖町8線	北海道 旭川市
石狩川	石狩川(上流)	旭橋 (北海道旭川市)	左岸:旭川市忠和から愛別町愛別 右岸:旭川市旭岡から比布町基線	北海道 旭川市、当麻町、比布町、愛別町
石狩川	石狩川(上流)	中愛別 (北海道愛別町)	左岸:愛別町愛別から上川町菊水 右岸:愛別町金富から上川町日東	北海道 比布町、愛別町
石狩川	美瑛川	西神楽 (北海道旭川市)	左岸:旭川市神居から旭川市西神楽南 右岸:旭川市神楽から美瑛町旭中央	北海道 旭川市、美瑛町
石狩川	美瑛川	西一区 (北海道美瑛町)	左岸:旭川市西神楽南から美瑛町白金 右岸:美瑛町旭北星から美瑛町美沢	北海道 美瑛町
石狩川	忠別川	暁橋 (北海道東神楽町)	左岸:旭川市忠和から東神楽町志比内 右岸:旭川市近文町から東川町ノカナン	北海道 旭川市、東神楽町、東川町
石狩川	牛朱別川	中央橋 (北海道旭川市)	左岸:旭川市中常盤町から旭川市東旭川町桜岡 右岸:旭川市金星町から旭川市永山町	北海道 旭川市

## 北海道開発局 洪水情報の配信対象一覧(平成30年5月1日から)

水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受持区間	配信対象となる市町村名
天塩川	天塩川	誉平 (北海道中川町)	左岸:中川町国府から中川町豊里 右岸:中川町歌内から中川町佐久	北海道 中川町
天塩川	天塩川	美深橋 (北海道美深町)	左岸:音威子府村物満内から美深町川西 右岸:音威子府村箴島から美深町美深パンケ	北海道 音威子府村、美深町、名寄市
天塩川	天塩川	名寄大橋 (北海道名寄市)	左岸:名寄市内淵から名寄市西風連 右岸:名寄市大橋から士別市多寄	北海道 名寄市、士別市
天塩川	天塩川、剣淵川	九十九橋 (北海道士別市)	左岸:士別市北町から士別市登和利 右岸:士別市下志別から士別市朝日町	北海道 士別市
天塩川	名寄川	真勲別 (北海道名寄市)	左岸:名寄市日彰から下川町一の橋 右岸:名寄市日進から下川町一の橋	北海道 名寄市、下川町

(参考資料)

# 緊急速報メールを活用した 洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

平成30年4月

# 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成30年5月1日から、配信対象エリアを2水系13市町村に拡大します～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでいます。

北海道開発局旭川開発建設部では、昨年5月1日から石狩川水系7市町村において実施しておりますが、このたび、平成30年5月1日から配信エリアを拡大し、天塩川水系6市町村において配信することとしましたので、お知らせいたします。

今後配信対象エリアについては順次拡大していきます。

※洪水情報とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。



## 洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。携帯電話事業者ごとの基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。

# 配信内容①

## 1 エリア拡大開始日

平成30年5月1日（火）

## 2 配信エリア

北海道開発局が管理する2水系の13市町村（詳細は、別表による）

## 3 対象者

配信エリア内の携帯電話（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

## 4 配信情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	氾濫が発生した情報 （※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	氾濫が発生した情報 （※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

# 配信内容②

## 5 配信文案

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を緊急速報メールを活用して以下により流域自治体に配信します。

### ○流域自治体へ配信される石狩川（上流）の洪水情報の例

#### ①河川氾濫のおそれ

##### 【見本】

（件名）

河川氾濫のおそれ

（本文）

石狩川の旭橋（旭川市常盤通3丁目）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。本通知は、北海道開発局旭川開発建設部より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

#### ②- i 河川氾濫発生

（河川の水が堤防を越えて流れ出ている時）

##### 【見本】

（件名）

河川氾濫発生

（本文）

石狩川の旭川市5条9丁目地先155.6k（左岸、南側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。本通知は、北海道開発局旭川開発建設部より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

#### ②- ii 河川氾濫発生

（堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）

##### 【見本】

（件名）

河川氾濫発生

（本文）

石狩川旭川市5条9丁目地先155.6k（左岸、南側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。本通知は、北海道開発局旭川開発建設部より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

## 配信内容③

### 6 配信内容に関する問合せ窓口

	電話番号① (非常時体制時)	電話番号② (通常業務時)
北海道開発局 旭川開発建設部	0 1 6 6 - 3 2 - 3 0 9 7	0 1 6 6 - 3 2 - 4 2 6 0